

# 福島市役所新しい西棟建設 市民懇談会

---

## 【第5回会議】

と き 令和2年 2月26日(水)

ところ 福島市役所東棟4階 庁議室

# 目次

1. 第4回懇談会を踏まえた委員からのご意見	3
2. 委員からのご意見についての検討	8
3. 新しい西棟の市民交流施設に係る諸元（案）	14
4. 市民交流施設の管理・運営について	15
5. 必要駐車台数	18
6. 今後の予定	23

# 1. 第4回懇談会を踏まえた委員からのご意見

---

## <共用スペースについて>

- ①様々な市民が交流できるオープンスペース、交流スペースの充実。
- ②情報発信スペースなどの充実。
- ③オープン(共用)スペースを確保しつつ、最小限の事業費で対応すべき。

## <中央地区の施設としてのあり方>

- ①「中央地区」の住民にとっての施設という役割も重要。
- ②中央地区住民の活動の拠点が不足している。
- ③近隣・周辺事業者との共存共栄も考慮すべき。

## 1. 第4回懇談会の内容を踏まえた委員からのご意見

### <防災機能について>

- ①災害時の避難所としての重要な施設となると認識。
- ②福祉避難所の機能も持たせるべき。
- ③新しい西棟の避難所機能について具体的に示してほしい。
- ④避難者のストレス軽減のため、畳やクッションフロアの部屋を優先的に開放すべき。
- ⑤避難所機能を重視しすぎるあまり、本来の機能をおろそかにすべきでない。

### <機能の配置について>

- ①低層は議会ではなく市民交流スペースとすべき。

## 1. 第4回懇談会の内容を踏まえた委員からのご意見

### <運営について>

- ①利用促進の視点からも、指定管理者制度の導入を検討すべき。
- ②複合化施設の管理運営を検討するにあたっては、市長部局と教育委員会との十分な協議が必要。
- ③施設の予約の仕方を統一してほしい。
- ④飲酒についての検討が必要。

### <機能の代替について>

- ①他の公共施設(指定管理者導入施設も含め)との共用、機能の代替の可能性を分析してはどうか。
- ②社会構造の変化により大きく変動する稼働率にとらわれず、兼用や応用(転用)できるものなどを多くして、将来に備える必要がある。

## 1. 第4回懇談会の内容を踏まえた委員からのご意見

### <施設の設備について>

- ①設置・撤去がしやすい机・椅子等を検討すべき。
- ②可動式のステージや、音響設備の設置が必要。
- ③給湯室等の設置を検討。

### <施設のコンセプトについて>

- ①3施設の機能として今後どのような施策を推進していくのか、市民交流施設の位置づけなどを示してほしい。
- ②『福島らしさ』が表れるような西棟とする事が望ましい。
- ③施設全体にバリアフリーの視点が必要。
- ④他の学習センターには整備されている図書室について議論する必要がある。

## 1. 第4回懇談会の内容を踏まえた委員からのご意見

### <その他>

- ①市民交流施設の貸出・運営のための事務所と、市全体の生涯学習・教育の指導にあたる学習センターの事務室は別と考える。
- ②生涯学習とは何かという原点に立ち返り、検討することが必要。
- ③ボリューム案の落としどころとして、大まかなイニシャル・ランニングコスト等を含めた資料を提示してはどうか。
- ④本庁舎内に貸館を併設することにより、例えば市への抗議活動等を目的とした利用等も想定され、警備上の問題が発生するなどの懸念がある。

## 2. 委員からのご意見についての検討

---

### (1) 市民交流施設のコンセプトについて

#### ① 新庁舎建設基本構想(H14.3月策定)における基本理念・基本方針

##### ○基本理念

市民、街なか、広域に開かれた市役所づくり

##### ○基本方針

- i 市民参加・市民交流の促進
- ii 21世紀の行政事務の実現(市民サービスの高度化)
- iii 安全・安心の拠点づくり
- iv ユニバーサルデザインと環境共生への取り組み
- v 街なかにふさわしい生活環境の回復と創造
- vi 広域連携の拠点づくり

## (1) 市民交流施設のコンセプトについて

### ②各施設の設置目的と市民交流施設に求められる役割

#### 【3施設の設置目的】

##### ○市民会館

市民の集会等の利用に供し、福祉の増進と文化の向上を図る

##### ○敬老センター

老人の福祉の向上を図る

##### ○中央学習センター

市民の生涯にわたる学習活動を推進し、市民の教養の向上、生活文化の振興及び社会福祉の増進を図る

#### 【西棟現計画の市民利用施設に計画されていた機能】

- ・イベント等にも利用可能な多目的ホール
- ・市民の交流、憩いの場となるエントランス、談話スペース
- ・障がい者への理解を深める、障がい者団体運営による喫茶コーナー
- ・来庁者が利用できる託児スペース

## (1) 市民交流施設のコンセプトについて

### ②各施設の設置目的と市民交流施設に求められる役割

#### 【市民交流施設に求められる役割】

- I. 全市的な交流拠点としての役割
- II. 中央地区のコミュニティ拠点としての役割
- III. 災害時の避難場所・避難所としての役割
- IV. 共生社会実現のための役割
- V. 庁舎利用者の利便性を高める役割(軽食・カフェ・売店、託児スペース等)



市民交流施設のコンセプト

市民交流の拠点となる多機能型の施設

## (2) 図書施設の付与について

### ① 中央地区の身近な図書施設

- 市立図書館本館（松木町）
- 市立図書館分館
  - 西口ライブラリー（コラッセふくしま内）
  - 子どもライブラリー（こむこむ内）
- 福島県立図書館（森合）

## (2) 図書施設の付与について

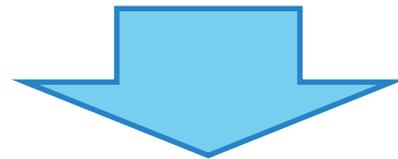
### ② 市民交流施設への図書室の整備について

○ 今後予想される人口減少社会への対応や、将来世代への負担軽減

⇒ 同じ機能の施設の統合や、類似機能を持つ施設での代替という視点

○ 市立図書館再整備検討委員会での検討結果（検討委員会の検討報告書より）

⇒ 新しい図書館本館の中心市街地への整備を検討するとともに、立地や利用者、図書サービスの在り方を踏まえ、中心市街地の図書施設の再編・集約化についても検討が必要。



**市立図書館本館等の活用**

### (3) 災害時等における施設の活用について

#### ① 指定緊急避難場所としての機能

西街区敷地に整備予定の市民広場、駐車場及び西棟内の市民交流施設を指定緊急避難場所とする。

#### ② 指定避難所としての機能

市民交流施設を指定避難所とする。避難所としての面積は、最大で1,190㎡程度(共用部分及び事務室、軽食・カフェ・売店等、市民談話・共生社会実現等のスペースを除く居室面積)を確保。

#### ③ その他の防災機能

西棟内に500㎡程度の備蓄倉庫、西街区地下に耐震性貯水槽を備えるとともに、災害時における各設備への給電、給水設備等の利用ができるように、非常用自家発電装置や太陽光発電パネル・蓄電池を設置。

### 3. 新しい西棟の市民交流施設に係る諸元(案)

---

※別添資料『新しい西棟の市民交流施設に係る諸元(案)』を参照

## 4. 市民交流施設の管理・運営について

---

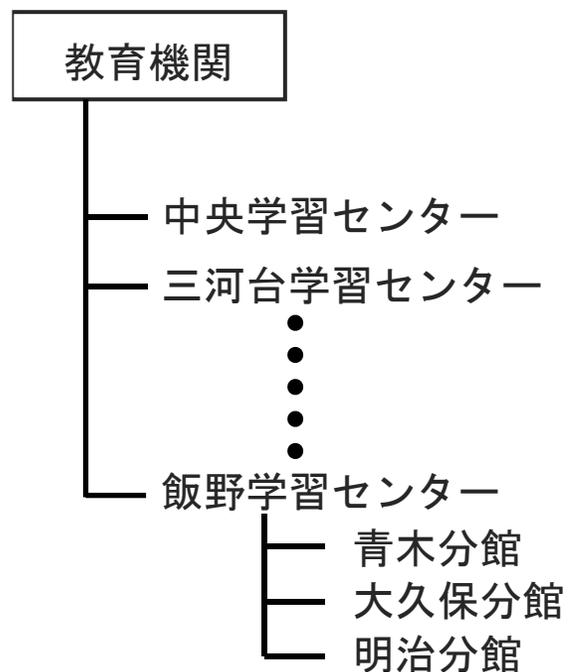
### (1) 市民交流施設の機能について

- ◆ 市民向けの貸館としての機能
- ◆ 中央地区の学習センターとしての機能(生涯学習推進のための貸館としての機能を含む)
- ◆ 各地区学習センターを指導・統括する機能(※次頁参照)
- ◆ 近隣利用者向けの会議室(集会所)機能
- ◆ 高齢者を対象とした貸館としての機能
- ◆ 障がいのある人、ない人が理解し合う、共生社会実現のための機能
- ◆ 軽食・カフェ・売店等、託児スペースなど、利用者の利便性向上のための機能

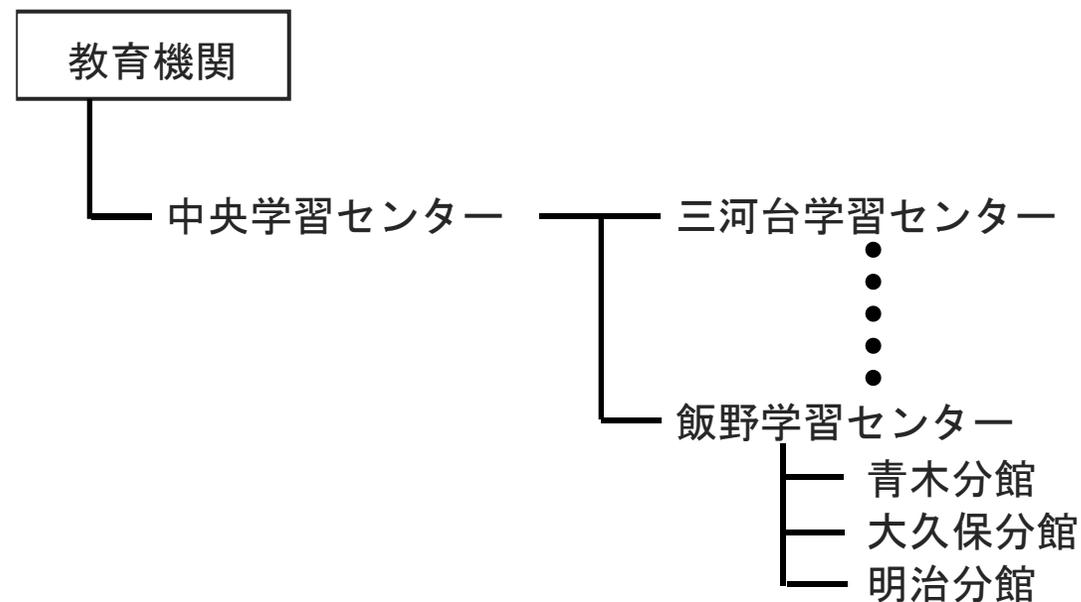
## (2) 中央学習センターの機能強化について

令和2年4月1日付けの組織機構改正に伴い、中央学習センターの機能を強化。

### 【改正前】



### 【改正後】



※中央学習センターが地区学習センターを統括し、指導・連絡調整等を担う

### (3) 市民交流施設の運営について

市民交流施設全体としては、様々な機能を有した多機能施設であり、運営に関しては複合化する3施設で採用している『市による直営』という方法だけでなく、委員からご意見のあった『指定管理者制度』などの可能性も考えられる。

一方で、中央学習センターの機能として各地区学習センターへの指導・連絡調整や各館の統括など、市の職員が直接担うべき業務(機能)もある。また、学習センターの運営に関しては、市内部での検討だけでなく、定例教育委員会や関係機関(社会教育委員の会議など)での議論も必要となる。

よって、市民交流施設の各機能の運営の在り方については、様々な可能性を含め今後検証していく。

# 5. 必要駐車台数

## (1) 第2回懇談会で試算した来庁者用駐車台数(機能強化・集約前)

第2回市民懇談会資料より

① 501号室(市民会館)	75 人
② 502号室(市民会館)	60 人
③ 503号室(市民会館)	60 人
④ ホール(中央学習C)	80 人
⑤ 第1講義室(中央学習C)	40 人
⑥ 第2講義室(中央学習C)	40 人
⑦ 第4講義室(中央学習C)	40 人
⑧ 第5講義室(中央学習C)	40 人
⑨ 付属ホール(中央学習C)	30 人
⑩ 敬老1(敬老C)	48 人
⑪ 敬老2(敬老C)	24 人
⑫ 多目的ホール1~4	132 人
⑬ 市民開放会議室1・2	20 人
⑭ 市民談話スペース	38 人
⑮ 託児スペース ※託児スペースのみでの利用は想定しない	

西棟現計画の施設

727 人

## (1) 第2回懇談会で試算した来庁者用駐車台数(機能強化・集約前)

第2回市民懇談会資料より

### ① 新たな市民交流施設利用者の台数予測

$$\begin{array}{ccccccc} 727\text{人} & \times & 40.6\% & \times & 38.5\% & \div & 114\text{台} \\ \text{定員} & & \text{定員に対する} & & \text{来館者における} & & \\ \text{(最大利用者数)} & & \text{平均利用率} & & \text{車の利用率} & & \\ & & \text{(市民会館・中央学C)} & & \text{(市民会館・中央学C)} & & \end{array}$$

※調査期間中、駐車台数の多かった日(5/9(木)PM、5/15(水)AM・PM、5/17(金)PM)を対象に、部屋ごとの利用者数及び車の駐車台数を調査し、上記の利用率を算出。  
なお、利用形態が特殊な部屋(調理実習室)は、計算より除外。

### ② 西街区へ整備すべき駐車台数

$$\begin{array}{ccccccc} 114\text{台} & + & 88\text{台} & \div & \underline{\underline{202\text{台}}} \\ \text{①の想定利用台数} & & \text{西棟建設予定地の} & & \\ & & \text{現駐車台数} & & \\ & & \text{(来庁者分のみ)} & & \end{array}$$

## (2) 第4回懇談会における機能強化及び集約後の定員

501号室(市民会館)	122m <sup>2</sup>	75人
502号室(市民会館)	110m <sup>2</sup>	60人
503号室(市民会館)	106m <sup>2</sup>	60人
ホール(中央学習C)	155m <sup>2</sup>	80人
第1講義室(中央学習C)	84m <sup>2</sup>	40人
第2講義室(中央学習C)	88m <sup>2</sup>	40人
第4講義室(中央学習C)	84m <sup>2</sup>	40人
第5講義室(中央学習C)	88m <sup>2</sup>	40人
付属ホール(中央学習C)	140m <sup>2</sup>	30人
敬老1(敬老C)	40m <sup>2</sup>	48人
敬老2(敬老C)	20m <sup>2</sup>	24人
敬老3(敬老C)	20m <sup>2</sup>	24人
多目的ホール1~4	257m <sup>2</sup>	132人
市民談話 (軽食・カフェ・売店等、共生社会実現SP等を含む)	200m <sup>2</sup>	58人
託児スペース	44m <sup>2</sup>	0人
事務所 (※駐車場の利用なし)	110m <sup>2</sup>	0人

1,668m<sup>2</sup> 751人

西棟の2フロア分を想定した  
面積へ集約

1,668m<sup>2</sup> → 1,500m<sup>2</sup>

面積に応じて定員を縮小

$$751人 \times \frac{1,500m^2}{1,668m^2} = 675人$$

751人 → 675人

### (3) 施設の最大利用者数に対する駐車場利用台数試算(機能強化・集約後)

#### ① 新たな市民交流施設利用者の台数予測

$$\begin{array}{ccccccc} 675\text{人} & \times & 40.6\% & \times & 38.5\% & \div & 105\text{台} \\ \text{想定定員} & & \text{定員に対する} & & \text{来館者における} & & \\ \text{(最大利用者数)} & & \text{平均利用率} & & \text{車の利用率} & & \\ & & \text{(市民会館・中央学C)} & & \text{(市民会館・中央学C)} & & \end{array}$$

#### ② 西街区へ整備すべき駐車台数

$$\begin{array}{ccccccc} 105\text{台} & + & 88\text{台} & \div & \underline{\underline{193\text{台}}} & & \\ \text{①の想定利用台数} & & \text{西棟建設予定地の} & & & & \\ & & \text{現駐車台数} & & & & \\ & & \text{(来庁者分のみ)} & & & & \end{array}$$

#### (4) 現状との駐車台数比較

	【現状】	【機能強化・集約前】	【機能強化・集約後】
東棟	83 台	83 台	83 台
西棟(西街区)	88 台	202 台	193 台 (新規整備105台 + 88台)
南側第一(サコ一東)	22 台	22 台	22 台
南側第二(鈴木法律事務所西)	10 台	10 台	10 台
北側(旧NHK)	93 台	93 台	93 台
	296 台	410 台	401 台 (約400台)

## 6. 今後の予定

---

### ○基本計画策定に向けた諸元

令和2年度早々には執務室・防災機能・議会なども含めた西棟全体の諸元をまとめ、市民懇談会で報告予定。

### ○第6回 福島市役所新しい西棟建設市民懇談会

i 日程                      令和2年6月頃

ii 内容(予定)              ・基本計画策定に向けた新しい西棟全体の諸元について  
                                  ・市民交流施設の管理・運営について